

三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-29
TEL.32-2710
FAX32-2718
2021年10月18日
2486回

総選挙は「持続化給付金の再給付」「消費税5%引き下げ」「インボイス制度の実施中止」の要求を実現するチャンス！

市民と野党の共闘候補、そして、中小業者の声を聞き届ける党を応援し、勢力を大きく広げましょう！

消費税インボイス制度の学習会

とき・・・10月26日(火)午後7時

ところ・・・三條東公民館 多目的ホール2

講師・・・坂井建一 税理士

参加費・・・無料

今回は広い会場を用意しました。周りに声をかけて気軽に参加してください。資料の用意がありますので、事前に参加をお知らせください。

大腸がん検診のお知らせ

今年も下記の日程で大腸がん検診を行います。

自宅で採便して(1日分)配布された容器に保管したものを提出するだけ。これで検査完了です。

受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。

①会員の名前と支部/②検査を受ける人数と全員の名前

③共済加入の有無(会員は無料、未加入者は550円負担)

回収日：11月10日(水)、11日(木)

回収場所①民商事務所：朝9時から午後5時

夜間は事務所前の灯油タンク下に置いた箱の中に入れてください

11月12日(金)は朝9時から正午に限り受け取ります

回収場所②加茂支部事務所

※11月10日(水)と12日(金)のそれぞれ朝8時に回収します

★2つの署名用紙を今週、全会員・読者に1枚ずつお届けしています。署名後、役員・当番・事務局にお渡しください。

あわてないで!

消費税インボイス制度登録申請の締め切りは2023年3月末です!!

事情によっては2023年9月末まで。制度の開始は2年後の2023年10月です。現在、民商では中止を求める請願署名を集めています。ご協力よろしくお願いします。

所得税法56条とは「事業主の配偶者やその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費(=人件費)に算入しない」という内容。これでは家族は夕ダ働き!? 家族従業者の働き分が正当に評価されることを目指して所得税法56条の廃止を求める請願への署名を婦人部で集めています。

インボイス制度の実施中止 署名とも10月28日(木)第1次〆切。

婦人部の目標は10署名ずつ。役員や今週の新聞ルートでお届けしています。

ご協力よろしくお願いします。

婦人部役員一同

労働保険加入者の皆さんへ

労働保険料の第二期分の口座引き落としは

11月1日(月)です。

口座残高の確認をお願いします。

現金納付の方は11月1日(金)までに民商

事務所へ保険料をお持ちください。

よろしく願います。

毎週木曜日(午後)と金曜日に三條民商のサポートに入ってくれている見附民商の小川さんが、今後は毎週火曜日と金曜日それぞれ終日サポートに入ってくれることになりました。